

笠野原台地雨水排水懇談会の提言実現化検討業務委託(R8) 公募型プロポーザル受注候補者選定評価基準

1 適用

「笠野原台地雨水排水懇談会の提言実現化検討業務委託(R8) 公募型プロポーザル受注候補者選定評価基準」は、「笠野原台地雨水排水懇談会の提言実現化検討業務委託(R8) 公募型プロポーザル実施要領」に基づき、受注候補者の選定評価基準等について、必要な事項を定める。

2 提案書の審査

提案書の審査は、事業者から提出された提案書について、笠野原台地雨水排水懇談会の提言実現化検討業務委託(R8)プロポーザル選定委員会の委員が評価することにより行う。

3 審査項目及び評価基準等

審査項目、評価基準及び評価点数の配分は、別表「審査項目及び評価基準等」のとおりとする。

4 評価方法

(1) 審査項目「1 業務経歴」、「2 業務実施体制」、「3 業務理解度」、「4 技術提案」、「5 見積価格」の評価点数

① 「1 業務経歴」及び、「2 業務実施体制」の評価方法については、「優れている」、「一般的なレベル」、「劣る」の3段階評価を行うことを標準とする。

評価点数について、優れている場合は(配点)×1.0点、一般的なレベルの場合は、(配点×0.6点、劣る場合は(配点)×0.2点とする。

② 「3 業務理解度」及び「4 技術提案」の評価方法については、「非常に優れている」、「優れている」、「一般的なレベル」、「やや劣る」、「劣る」の5段階評価を行うことを標準とする。

評価点数について、「非常に優れている」場合は(配点)×1.0点、「優れている」場合は、(配点)×0.8点、「一般的なレベル」の場合は、(配点)×0.6点、「やや劣る」場合は(配点)×0.4点、「劣る」場合は(配点)×0.2点とする。

(2) 審査項目「5 見積価格」の評価点数

① 評価点数は、次の算定式により算出する。

$$\text{評価点数} = 5 \text{ 点} \times \frac{\text{見積価格のうち最も安価な見積価格}}{\text{評価する事業者の見積価格}}$$

② 評価点数は、小数点以下第1位を四捨五入とする。

5 受注候補者の特定

(1) 受注候補者の特定

提案書の審査を受けた事業者のうち、評価点数の合計が最も高い事業者で、かつ最低基準点以上である事業者を、受注候補者として特定する。

なお、提案書の審査を受けた事業者が1者の場合、評価点数の合計が最低基準点以上の場合は、受注候補者として特定する。

(2) 最低基準点

最低基準点(受注候補者として特定するために必要な最低の評価点数)は、満点500点(100点/人×5人)の6割の300点とする。

(3) その他

最高得点者が複数ある場合は、審査項目「3 業務理解度」及び「4 技術提案」の合計得点が最も高い事業者を受注候補者として特定する。

別表 審査項目及び評価基準等

審査項目	評価内容		配点	
1 業務経歴	参加表明者が十分な同種業務実績を有しており、効果的に業務を実施するノウハウ、経験等を有しているか。		5	
2 業務実施体制	本業務に従事する担当者及び主任技術者、照査技術者が十分な資格、経験を有し、業務遂行に十分な体制を確保可能であるか。		10	
3 業務理解度	笠野原台地の浸水要因・排水特性を把握し、提言書を業務方針に反映するとともに、業務上の課題・ボトルネックを的確に抽出できているか。		10	
4 技術提案	【的確性】	<u>的確性①（実現性評価手法）</u> 用地や埋設物などの現場条件の制約を踏まえ、実現性を適切に評価できる内容になっているか。	15	70
		<u>的確性②（効果検証手法）</u> 地区の流出特性を適切に再現し、分かりやすく対策の効果を検証できる手法が提案されているか。	15	
		<u>的確性③（経済性評価手法）</u> 費用便益（B/C）やライフサイクルコスト（LCC）を考慮した、客観的で合理的な評価手法が提案されているか。	15	
	【妥当性】	業務実施フローが、工程・体制・協議手順の面で無理がなく、実行可能で妥当な内容となっているか。	15	
	【その他】	提言に示された対策にとどまらず、浸水被害の軽減に資する追加対策の要素の提案があるか。	10	
5 見積価格	—		5	
合 計			100	